

緑税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒225-8550 横浜市青葉区市ケ尾町22-3 TEL 045(972)7771(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



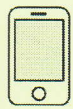
事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

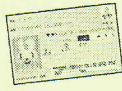
必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)

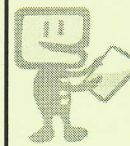


必要なもの

をご準備の上、**2** へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



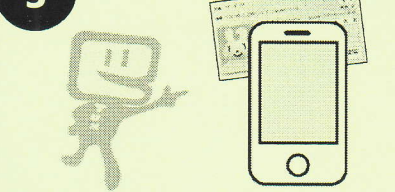
Safari



Google
chrome

確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

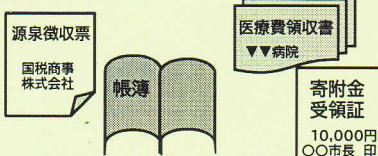
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

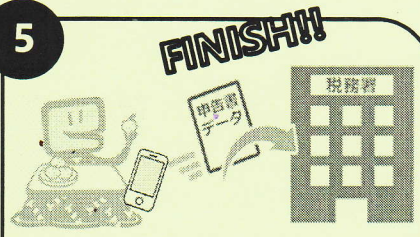
4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携** で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！

緑税務署申告書作成会場開設日 令和7年2月17日(月)

【受付時間】 8時30分～16時00分 【相談時間】 9時15分～17時00分

※ 3月は大変混雑するため2月末までにお越しください。

※ 4月中旬まで税務署の駐車場は使用できません。

※ ご利用可能なコピー機がありませんので、あらかじめご了承ください。

入場整理券事前発行



友だち追加は
こちらから→



東京地方税理士会緑支部からのお知らせ

1 税理士による無料申告書作成会を開催します ※若干の当日受付枠あり

開催期間	会場	最寄り駅	時間
1月29日(水)～1月31日(金)	緑公会堂	中山駅 【JR・市営地下鉄】	【受付】9:15～ 【相談】9:30～16:00
2月4日(火)～2月5日(水)	男女共同参画 センター横浜北	あざみ野駅 【東急・市営地下鉄】	(休憩 12:00～13:00)

- 事業、不動産及び雑所得がある方で、令和5年分の所得金額が300万円以下の方の所得税及び復興特別所得税の申告（前記に該当する方で、個人事業者の消費税の申告を含む）で緑税務署に申告される方。
- 年金受給者、給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告（年金・給与収入が、800万円以下の方）
- **譲渡所得（土地、建物及び株式等の譲渡）などの相談内容が複雑な場合は、相談をお受けできません。**

2 東京地方税理士会緑支部による無料申告書作成会を開催します ※完全予約制

開催期間	会場	最寄り駅	時間
2月7日(金)	東京地方税理士会 緑支部	市が尾駅【東急】	【受付】9:45～ 【相談】10:00～16:00 (休憩 12:00～13:00)

- 年金収入のみの方及び年金や給与収入がある方の医療費控除の還付を受けられる方（年金・給与収入が800万円以下の方）で緑税務署に申告される方。
- **事業、不動産及び譲渡所得（土地、建物及び株式等の譲渡）などのある方は相談をお受けできません。**

3 入場整理券を配付します！入場整理券は、オンラインによる事前申込が可能です！

- 【予約開始日】全会場：1月9日（なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。）
- 【予約締切日】緑公会堂：1月22日(水)、男女共同参画センター：1月28日(火)、東京地方税理士会緑支部：2月3日(月)
- 【事前申込における予約サイトの操作方法に関するコールセンター】
《電話》050-1722-2206 《受付時間》平日10:00～12:00・13:00～16:00
- 一部、当日入場整理券の配付を行います（完全予約制の2月7日開催分を除く）が、無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。

4 来場される場合の必要書類等

- スマートフォン又はタブレット
- マイナンバーカード及びカード発行時に設定した2つのパスワード
(利用者証明用電子証明書(数字4桁)・署名用電子証明書(英数字6～16文字))
- 計算器具、筆記用具及びマイナンバーに係る本人確認書類
(マイナンバーカード又は番号確認書類及び身元確認書類の写し)
- 年金又は給与所得の源泉徴収票や医療費明細書など申告に必要な書類
- e-Taxの利用者識別番号と暗証番号のわかる書類
- 本人名義の金融機関口座番号のわかるもの
- 前年分の確定申告書等の控え
- 消費税の簡易課税制度を選択されている方は、選択届出書の控え

事前申込サイト

下記のいずれかのサイトから
事前申込をお願いいたします。

無料申告相談専用
LINE事前申込




Web事前申込



5 各会場の注意事項

- 会場での滞在時間短縮のため、ご自宅で集計等を済ませるようお願いいたします。
- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 来場者のための駐車場のご用意はございません。

各区役所からのお知らせ

年末調整済みの給与所得者の医療費控除の還付申告は、各区役所で作成と受付ができます！

緑 区	青葉区	都筑区
緑区役所 3階 3A会議室	青葉区役所 3階	都筑区役所 3階 第6会議室・研修室

【受付期間】 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日及び祝日を除く

【受付時間】 9:00～11:30、13:00～16:00

- 給与所得の源泉徴収票、医療費控除の明細書、本人名義の金融機関と口座番号がわかるもの及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しをお持ちください。
- 各区役所の駐車場は有料です。
- 青葉区役所では、上記以外の確定申告書についてもお預かりのみ行います。